

# 議会だより ふたば

第122号  
平成30年3月

発行：福島県双葉町議会  
編集：双葉町議会報編集委員会  
〒974-8212  
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4  
☎0246-84-5200（代表）



## 標葉せんだん太鼓保存会

～平成30年1月7日～  
ダルマ市

### 主な内容

平成29年第4回定例会

- ・このようなことが決まりました…………… P2～3
- ・一般質問…………… P4～9
- 議会のおごき・全員協議会…………… P10



平成29年第4回議会定例会は、12月12日から14日までの3日間の日程で開かれました。

条例の制定や改正、平成29年度補正予算などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

**第 4 回  
定 例 会  
12月12日~14日**

## 条 例 の 制 定

### ● 双葉町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農業委員会が新制度へ移行するため、新たに定数条例を制定。

### ● 双葉町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行により、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員を設置することとなるため、定数条例を制定。

## 条 例 の 改 正

### ● 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改定。

### ● 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、期末手当の支給率を改定。

### ● 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

新制度へ移行する農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に対して、基本給に加えて創設された農地利用最適化交付金を反映した報酬を支給するための改正。

### ● 職員の給与に関する条例の一部改正

国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告を踏まえ、給料表及び勤勉手当の支給率を改定。

### ● 双葉町税特別措置条例の一部改正

「企業立地促進法」が「地域未来投資促進法」に改称され、平成29年7月31日に施行されたことに伴い、改正後の同法の内容と整合するように条文を改正。

## 土 地 の 取 得

中野地区復興産業拠点整備事業計画用地496,000㎡のうち、今回61,227.72㎡を取得。

## 主な補正予算

### 財産管理費



町営住宅  
解体に係る補償費

292万5千円

### 企画費



勿来酒井団地  
商業施設外装等工事

628万5千円

### 賦課徴収費

町税還付金  
6千万円

東日本大震災により、居住する住宅について受けた損害の程度により町税を減免するため、徴収済みの税について、下記の割合で還付する。

全壊・大規模半壊⇒10分の10  
半壊 ⇒ 10分の5

## 12月定例会の採決状況

件名	議決結果
双葉町農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
双葉町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案同意
双葉町税特別措置条例の一部改正について	原案可決
平成29年度双葉町一般会計補正予算(第5号) 総額 229億5452万1千円	原案可決
平成29年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 総額 16億5733万8千円	原案可決
平成29年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) 総額 2億6157万5千円	原案可決
平成29年度双葉町介護保険特別会計補正予算(第2号) 総額 11億8597万9千円	原案可決
土地の取得について	原案可決

## 議員 5 名が質問

### 羽山 君子 議員

1. 特定復興再生拠点区域復興再生計画の用地について
2. 中野地区産業交流センターについて
3. 中間貯蔵施設への搬入について
4. 東京電力の賠償について

### 菅野 博紀 議員

1. 補償・賠償について
2. 避難生活について
3. 中間貯蔵施設について

### 尾形 彰宏 議員

1. 復興計画における太陽光発電設置について
2. 自己消費型太陽光発電設置の提案について
3. 双葉町各サイトとイメージキャラクターについて

### 岩本 久人 議員

1. 特定復興再生拠点区域復興再生計画について
2. 帰還困難区域の全体構想について
3. 中間貯蔵施設整備について
4. 震災関連死について

### 高萩 文孝 議員

1. 「双葉町・特定復興再生拠点区域復興再生計画」の実行について
2. 双葉町役場再開について
3. 中間貯蔵施設について

## 一般質問

# 町政を

# 問う



### 【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

羽山君子議員



### 特定復興再生拠点区域復興再生計画区域の用地

**問** 町は、事業用地を買い上げまたは賃貸借どちらの方法で取得するのか。

**答** 買い取らせていただきたいと考えている。

**質問** 計画区域の土地は民地が多い。町は事業用地を買い上げまたは賃貸借のどちらの方法で取得するのか。

**町長** 特定復興再生拠点区域のうち駅西側の一部区域等について、町主導による生活拠点の整備等に関する事業を行うこととしていますが、用地については、今後、計画の詳細を検討した上で、地権者の皆様にご協力をお願いし、町で買い取らせて頂きたいと考えています。なお、概ね5年後の避難指示解除を目指し、帰還環境整備を集中的に行う区域であり、その全ての土地を町が取得するものではありません。

**質問** 計画区域の土地は所有者が町以外に自由に売買できるのか。

**町長** 土地の売買とは直接的な関係はありませんので、計画区域内の土地の売買

について、計画認定による制約は発生しておりません。

### 産業交流センター

**質問** 入居を希望している企業や商工業者は何件あるのか。

**町長** 本施設は構想段階であり、まだ入居者の募集を開始していませんので、入居が具体的に決まっている事業者はおりませんが、今年度、町として、中野地区復興産業拠点への立地に関する説明会を県内と東京都内で開催するとともに、各種のセミナーにも出展する等、企業誘致活動を積極的に進めており、その中で入居に関心があるとの声を複数聞いています。基本構想の策定を受け、今後、さらに具体的な企業ニーズを把握していくなど、町商工会とも連携しながら積極的な誘致活動を推進して参ります。

**質問** 入居後の収益で黒字は見込めるのか。今の段階で想定されている収支予測及びその根拠は。

**町長** 本施設は、就労者、来訪者、町民を総合的にサポートし、地域経済の活性化等を図るために公共施設として整備するものです。復興の先駆けとなる総合サポート拠点として効果的に活用され、地域経済・町民福祉にとってプラスの施設となり続けるよう取り組んで参りたいと考えています。将来的に大きな財政負担とならないよう運営の効率化にも努めて参ります。

### 中間貯蔵施設

**質問** 除染廃棄物のパイロット輸送が、今後本格輸送になった場合に、復興財源確保のため、国・県に対して新たな要望の考えがあるのか。

**町長** 震災以前と比べると自主財源の割合が減少し、国・県の交付金等の依存財源に頼らざる負えない財政状況が続いています。このような状況下において住民サービスを維持するための財源をはじめ、町の復旧・復興に要する財源の確保は大きな課題であると認識しています。平成26年度には中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金が国から町へ交付されています。これまでも、羽山議員からは、復興財源の確保のため貴重なアイデアをいただいています。ですが、その実現に向けては難しいものがあり、このことについて、ご理解をいただいていたところ

です。

今後の町の復旧・復興事業を進めるにあたって財源確保は必須であり、町の実情を国・県等に訴え、長期的な財源確保と町のニーズに合った補助メニューの拡大等について強く求めていく考えです。

### 東京電力の賠償

**質問** 賠償のうち精神的損害にかかる分について、町としてどう考えているのか。

**町長** 他の被災地域と比べたときの町の特長な事情を十分認識し、被災自治体一律の対応とするのではなく、被害実態に即した賠償を実施するよう、国・東京電力に対して求め続けています。

**質問** 農業と商工業の賠償の違いは。

**町長** 「営業損害等については、公共用地取得と比較して長期の賠償期間とする」とし、農業3年、農業以外の業種2年のおよそ2倍程度の期間を損害賠償の対象期間とした賠償とする」旨の説明がなされており、その後は被害実態に応じた追加賠償がなされております。

## 補償・賠償

菅野博紀議員



**問** 補償・賠償に対する行政としての取り組みは。

**答** 町の被害実態に即した賠償を実施するとともに、生活再建支援の継続・充実を図るよう、これまでも国・東京電力に対して求め続けている。

**質問** 全町避難が続いている中で、補償・賠償に対する行政としての取り組みは。

**町長**

他の被災地域を比べたときの当町の特異な事情を十分認識し、被災地域について一律の対応とするのではなく、町の被害実態に即した賠償を実施するとともに、生活再建支援の継続・充実を図るよう、これまでも国・東京電力に対して求め続けています。

**質問**

固体廃棄物貯蔵施設増設の際の事前了解を手交した際の「双葉町民に寄り添い丁寧な対応にて、補償・賠償を行う」という発言について、実行されているとは思えないが。

**町長**

商工業者にかかる営業損害も含め、引き続き東京電力に対し、町民の被害実態に即した賠償を行うよう粘り強く求め続けて参ります。

## 避難生活

**質問** 町民の避難生活に対する取り組み状況は。

**町長**

町民の方と懇談や国、東電等に対して要望活動等を行っています。町民の方との懇談については、各行政区、自治会総会、さらに町主催の各種イベント等にもでき得る限り出席し、長期にわたる避難生活で困っていること、生活再建に関すること、町の復旧、復興に関することなど意見交換を行うとともに、県内外12か所で町政懇談会を開催し、町の現状や町民の方から意見、要望等を伺っています。



町政懇談会

このような意見を基に、国、県、東京電力に対して、定期的に各種要望活動を行っています。また、町の重要施策である、中野地区復興産業拠点の地権者説明会や特定復興再生拠点区域復興再生計画の除染・工事等説明会にも出席し、町の復興のための協力を要請や町民の方々の意見、要望等を伺っています。

## 中間貯蔵施設

**質問** 福島県内の学校施設除染廃棄物の一時仮置場として町有地を無償提供することに問題があると思ふが。

**町長**

町では、県内の学校などに保管されている除染廃棄物を搬入するため、双葉総合公園を環境省に使用させています。同公園は一時仮置場として造成され、平成28年12月1日から搬入が開始されています。

本件の実施にあたっては、環境省では夏休みなどの長期休暇を利用しての搬出を想定していましたが、現場から掘り出すなどの作業は当該市町村が実施することになっており、市町村にもそれぞれ特有の事情もあることから、当初の計画どおりには進んでいないのが現状です。また、土地の使用は無償とされていますが、これ

は双葉町行政財産使用料条例の規定を適用しているものです。本件は県内各市町村が保管する除染廃棄物のうち、学校等教育施設で現場保管されているものに特に配慮し実施しているものであり、使用料を徴収することなく使用させてもよいものと判断しました。

事業が遅れていることについては、去る11月21日の町議会全員協議会で環境省から説明がありましたが、学校等教育施設の除染廃棄物を一般の除染廃棄物に優先して搬出し、平成30年度内にはほぼ完了させることとしております。町では遅れを取り戻すよう既に強く申し入れておりますが、今後も折にふれて、安全への十分な配慮、及び可能な限り早期かつ確実に完了するよう環境省に求めてまいりますので、ご理解をお願いします。

尾形彰宏議員



## 復興計画における太陽光発電設置

**問** 太陽光発電設置について、今後の税収予定と防災への貢献性をどのように考えているか。

**答** 税収については、一般論として、メガソーラーのような大型の太陽光発電設備に対して、固定資産税収入が見込まれる。

**質問**

太陽光発電設置について、今後の税収予定と防災への貢献性をどのように考えているのか。

**町長**

税収については、一般論として、メガソーラーのような大型の太陽光発電設備に対して、固定資産税収入が見込まれます。

防災への貢献については、家庭用の太陽光パネルと異なり、通常メガソーラーの多くが売電を目的としたものとなっております。太陽光発電設備を防災面で活用するような取り組みも見られます。非常時の電源として太陽光発電設備を使用するなど、議員ご指摘のように防災面でも有効な手段になり得ると考えられます。

## 自己消費型太陽光発電設置

**質問**

庁舎屋上や駐車場屋根型を中心として、蓄電設備とともに自己消費型太陽光発電装置を今後導入の考えがあるか。

**町長**

先の東日本大震災では、地震と津波の影響により電力設備が被害を受けたことにより、東北・関東地方などの広い範囲で停電が起きたことは記憶に新しいところであり、議員ご指摘のとおり、各地の自治体で太陽光発電を中心とする自己消費型発電装置の設置や導入検討をしていることは認識しています。

今後、帰町に伴い役場庁舎を含めた公共施設の整備が進んでいきますが、設置や維持経費など費用についても十分考慮しながら、太陽光発電も含めた自己消費型発電の導入の可能性について検討を進めてまいります。

## 各サイトとイメージキャラクター

**質問**

サイトマップにページ運営の各目的や利用方法及びイメージキャラクターの説明の記載をすべきではないか。

**町長**

現在、町では「双葉町公式ホームページ」や「復興ポータルサイト」、各種SNSなどを活用して情報発信に努めております。

復興ポータルサイトにつきましては、平成29年4月から開設したところであり、双葉町内の復興や復旧に関する取り組み状況などを情報発信することを目的としております。双葉町公式ホームページと一部重複する情報が掲載されている場合がありますが、今後、復興ポータルサイトに掲載する情報内容や情報量などを精査しながら、煩雑に感じる場合がありますのご指摘もありますので、見

発信に努めてまいります。

また、イメージキャラクターの説明の記載についてですが、平成17年に公募により決定した「フタバくん」、ダルマ市PRキャラクターの「双葉ダルマさん」は、広報ふたばやホームページに登場し、双葉町のPRに一役を担っているところでありますので、ご指摘のイメージキャラクターに関する説明についてもわかりやすいものに努めてまいります。

ハード・ソフト両面から安全確保対策を講じてまいりますと考えています。

**質問**

現在のアクセス数と利用拡大の取り組み方針は。

**町長**

昨年度のアクセス数が1,276,661件、今年度は11月末で799,430件となっております。

避難生活が続く中で、ホームページは町民の皆さまの重要な情報手段の一つであるという事はいうまでもありません。掲載した重要な情報に多くの人がアクセスしていただくようなホームページ等の作成に工夫を凝らすとともに、各世帯に配付したタブレット端末を通して、SNS社会に慣れ親しむためにも、タブレット相談会等の充実を図って参りたいと考えています。



ダルマさんスタンプ



キヨトくん

# 特定復興再生拠点区域復興再生計画



岩本 久人 議員

**問** 町への帰還に向けた具体的なスケジュールは。

**答** 駅東側を中心としたエリアの除染・解体に関する説明会を今月 9 日・10 日に開催しており、早ければ今年度内にも事業が動き出す見込み。

**質問** 町への帰還に向けた具体的なスケジュールは。

**町長** 国の認定を受けた特定復興再生拠点区域復興再生計画に記載しているスケジュールを、国や電力・水道などのインフラ事業者と共有し、このような目標に合うよう、各種の帰還環境整備を国・県などの関係機関との連携により進めることとしています。

駅西地区の約 40 ha に引き続き、駅東側を中心としたエリアの除染・解体に関する説明会を今月 9 日・10 日に開催しており、早ければ今年度内にも事業が動き出す見込みです。一日も早い帰還環境の整備に向け、引き続き全力で取り組んで参ります。

## 帰還困難区域 全体の整備構想

**質問** 今後の帰還困難区域全体の整備構想は。

**町長** 今回開催した町政懇談会において、特定復興再生拠点区域以外の町民の方から、除染や家屋解体を求める意見が出されております。

まずは特定復興再生拠点区域について、「避難指示解除準備区域における復興事業と併せて復興事業を集中的に推進」することとしています。その上で、国・県に対し「その進捗状況等を踏まえ、復興拠点の区域を町内の低線量区域に徐々に拡張」することを求め、最終的には、「現時点で高線量の区域を含め、双葉町全域の帰還が可能となる」よう、計画的かつ段階的に取り組んで参りたいと考えています。

## 中間貯蔵施設整備

**質問** 中間貯蔵施設内の町有地について、原則として地上権で契約する方針を示したが、その時期と今後の町の対応は。

**町長** 一団のまとまった土地については地上権設定とするものの、道路や水路などの法定外公共物のうち用途を廃止しても影響がないものについては売却するという方針です。お墓参りや神社等のお参りなどのために必要な道路は当然残すこととなります。

まずは物件調査に速やかに着手することが必要であり、町では、町有財産に関する具体的な情報を環境省に提供するなど、事務が円滑に進むよう取り組んで参ります。

また、契約する場合に、事務を効率的に執行するためにも、補償額の算定が終わり契約できる状態になった一定のま

まりごとに契約したいと考えております。その際、算定に基づく金銭補償のみではなく、必要なものについては機能補償としての代替施設を環境省に求めて参ります。議会に對しましては、事務進捗の折々に報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 震災関連死

**質問** 過去 3 年間の災害弔慰金の申請件数と認定件数は。

**町長** 申請件数が 95 件、認定件数が 46 件となっております。

**質問** 認定にあつての課題点と今後の対策は。

**町長**

認定の判断には、一般に災害と死亡との間の相関な因果関係、加えて社会通念上、当該災害に起

因しているものかどうか、が明確に示されていることが必要条件です。災害から死亡に至る期間が長くなる程、認定に必要な震災後の詳細な体調の変化や療養記録・診断書等添付資料が多くなつてしまふことにより、ご家族の負担が大きくなつてきているのが現状です。

町としても申請書等の書類の負担軽減が出来ないか事務局とも協議を行いました。認定の為に相当な因果関係の証明が求められると共に郡内統一ルールで審査を行っているため、難しい状況であります。「認定」「不認定」の判定に分かれてしまふ結果については、大変心を痛めて事務処理をしている状況です。

少しでも申請準備にかかるご負担を減らせるよう対応して来ておりますが、引き続き、電話や窓口での聞き取り等サポートを十分していきたいと考えています。

高萩文孝議員



### 特定復興再生拠点区域復興再生計画の実行

**問** 特定復興再生拠点の除染・解体はいつ始まるのか。

**答** 復興シンボル軸沿いはすでに事業者が決定しており、1月早々には現場が動き出す予定。

**質問**

特定復興再生拠点の除染・解体はいつ始まるのか。

**町長**

復興シンボル軸沿いについては、すでに事業者が決定しており、1月早々には現場が動き出す予定です。駅東側を中心とした約90ヘクタールは年内に業者が決定し、来年2月を目途に着手を目指すと環境省より聞いています。

**質問**

各種復興関連予算を議決しているが、今後いつ頃からのような動きをするのか。

**町長**

町が行う大型事業の第一号として、昨年度基本設計を行った「中野地区復興産業拠点整備事業」が、平成30年度の一部供用開始を目指し、年明け1月に工事が始まる予定です。

また、帰還困難区域であるJR双葉駅周辺で計画している「駅西地区生活拠点整備事業」や「双葉駅自由通路等整備事業」についても、今年9月の「特定復興再生拠点区域復興再生計画」の内閣総理大臣認定を受け、9月補正予算を活用して基本設計に着手しています。今年度中にも都市計画決定をする予定であり、先行する「中野地区復興産業拠点整備事業」の1年あとを追いかけるイメージで進める考えです。今後町民の皆様への復興が進む姿を見せられるよう、事業を加速していきたいと考えています。

### 双葉町役場再開

**質問**

町内での役場再開についてどう考えているのか。

**町長**

役場再開については、整備スケジュールや帰町当初から必要とされる機能などについて検討を行っているところです。

役場の再開は町民が帰町を考えると大きな判断材料となることは認識しており、町の復興を加速するうえでも、先導的な役割を果たすことにもなると考えております。場所も含めて早期の役場再開に向け全庁的に検討を深めて参ります。



役場いわき事務所

### 中間貯蔵施設

**質問**

来年度の輸送量を180万m程度とする方針が示された。輸送車両も今年度の3倍近くになるものと思われる。安全な輸送のための町の取組みは。

**町長**

町としましては、安全な輸送のため、環境省、県及び大熊町、並びに双葉町で締結した「中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書」に基づく取り扱いが遵守されるよう、引き続き確認してまいります。具体的には、環境省との定例打合せや環境安全委員会等において、通行ルートの道路状況や輸送実施業者の管理体制などハード・ソフト両面において十分な安全対策がなされているか、事業実施に関する町民への周知が適切であるか、などを確認いたします。

**質問**

中間貯蔵施設環境安全委員会において、輸送車両と一時帰宅者のゲートを分離するよう提案されているが、町の対応は。

**町長**

輸送車両が通行するゲートについては、平成30年度の輸送においては、現在工事車両専用となっている厚生病院前ゲートに集約する方向で環境省と調整を進めております。その際、輸送量増大に対応できるよう、ゲート通行時に必要な車両確認を迅速に実施するための方策についても併せて検討してまいります。

ゲート通行時の迅速化について、環境省では既に大熊町でETCを活用したシステムを試行運用中であり、この状況を見極めたくて詳細な仕様を検討していくこととしています。

町としましては、一時帰宅者をはじめとする周辺道路の通行者が、安全かつ滞りなく通行できるように、環境省と協議して参ります。

# 議会全員協議会

- ◆ 11月21日
  - 復興の取組等について
  - 中間貯蔵施設事業の状況等について【環境省】
- ◆ 12月6日
  - 議会定例会提出議案について
  - 町政懇談会の概要について
- ◆ 1月29日
  - 復興事業の取組みについて



## 議会のうごき

11月

- 3日 町表彰式・議会報編集委員会
- 7日 町総合美術展・町民作品展
- 11日 町消防団検閲式
- 20日 地方自治法施行70周年記念式典
- 21日 議会全員協議会
- 22日 第61回町村議会議長全国大会
- 30日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

12月

- 6日 議会運営委員会・議会全員協議会
- 12日 平成29年第4回定例会
- 18日 双葉郡立好間診療所開所式
- 22日 双葉地方町村会・議長会要望活動
- 22日 双葉地方議長会議

1月

- 3日 町成人式・賀詞交歓会
- 11日 中野地区一斉搜索
- 28日 復興再生拠点施設起工式(中野地区)
- 29日 議会全員協議会・議会報編集委員会

2月

- 13日 福島県町村議会議員研修会
- 13日 平成30年第1回臨時会



中野地区一斉搜索

### 編 集 後 記

【編集委員会】

- 委員長 菅野博紀
- 副委員長 石田彰宏
- 委員 尾形泰弘
- 委員 清川弘

原子力発電所事故からまもなく7年を迎えます。避難生活が続くことによるご心労も大変だと思いが、町民の皆様の健康を心よりお祈りしております。議会報122号ですが、委員一丸となって製作したのでご愛読お願いいたします。(菅野)

## 福島県町村議会議員研修会

平成30年2月1日

郡山市の「ビッグパレットふくしま」において、議員研修会が開かれました。

明治大学政治経済学部教授牛山久仁彦氏による『自治体議会と地方創生』、政治ジャーナリスト泉宏氏による『「3選」「改憲」「アベノミクス」…難題に直面する安倍1強政権』と題する講演が行われました。

